証券コード　7849
平成30年３月８日

株　主　各　位

東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号
スターツ出版株式会社
代表取締役社長　菊　地　修　一

第３５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年３月22日（木曜日）の午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年３月23日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都中央区日本橋三丁目１番８号
　　スターツ日本橋ビル　４階　会議室

３．目的事項
　報告事項　第35期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://starts-pub.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会終了後、株主懇親会の開催を予定しております。株主の皆様と当社役員との懇親の機会をもたせていただきたく、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が継続し、景気は総じて緩やかな回復傾向で推移いたしました。しかしながら、欧米の政治的リスクや北朝鮮問題による地政学的リスクの高まり等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する出版業界におきましては、近年のスマートフォン等の情報端末の普及、情報伝達手段の多様化によるライフスタイルの変化に大きく影響を受けており、紙出版の雑誌、書籍の売上が連続して減少し、市場は緩やかに縮小しております。一方、電子出版は紙出版と比較して規模は小さいものの売上が増加しており、電子書籍・雑誌の定額制読み放題サービスなど新たなサービスも拡大しております。

このような環境の中で、当社は「感動プロデュース企業へ」という経営ビジョンのもと、既存の出版社の枠にとらわれず「メッセージやストーリーの詰まったコンテンツとサービスで、新たな時間の使い方やライフスタイルを提案し、感動の輪を広げる」ことを目的とし、紙・電子出版による雑誌、書籍、コミックの発行、女性向けＷＥＢサイト「オズモール」、ケータイ小説投稿サイト「野いちご」等の運営、オリジナルイベントの開催とそれらを掛け合わせたコンテンツ展開を軸として事業を運営してまいりました。また、当事業年度の経営戦略として、外部販促を含めた販売施策の強化等による既存事業の拡大、人材の増強とシステム開発投資による事業基盤の強化を推進してまいりました。

このような営業活動の結果、当事業年度の売上高は43億50百万円（前期比8.5％増）、営業利益は３億55百万円（前期比2.6％増）、経常利益は４億36百万円（前期比8.8％増）、当期純利益は２億71百万円（前期比20.1％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前事業年度比較については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

＜東京マーケティングドメイン＞

東京マーケティングドメインにおきましては、東京圏で、オリジナルのマーケティング・モデルを創造するという戦略のもと、「厳選店舗マーケティング」と「体験価値マーケティング」を軸に事業を展開してまいりました。

「厳選店舗マーケティング」では、当事業年度末現在で280万人を超える会員を有する「オズモール」の成功報酬型の送客サービス「オズのプレミアム予約」シリーズを中心に展開し、独自基準で厳選したビューティサロン、ホテル、レストランなどの利用予約サービスを提供しております。当事業年度は、前事業年度より積極的に取り組んでいる掲載施設の拡充などの施策が奏功し、前事業年度と比較して送客手数料売上が増加いたしました。一方、費用面におきましては、外部販促の強化や９月に実施した銀座を中心とした女性向けライフスタイル誌「オズマガジン」と「オズモール」の連動プロモーションなどにより広告宣伝費、掲載施設数を拡大する為の業務委託費などが前事業年度と比較して増加いたしました。

「体験価値マーケティング」では、「オズモール」や女性向けライフスタイル誌「オズマガジン」、フリーマガジン「メトロミニッツ」などのメディア展開と約1,000名の旅好き女性が参加するイベント「OZの女子旅EXPO」などのオリジナルイベントを開催しております。当事業年度は、創刊30周年を迎えた「オズマガジン」の売上が好調に推移いたしましたが、前事業年度と比較して雑誌の発行点数が減少したことにより、雑誌の販売売上が微減しております。費用面におきましては、前事業年度より取り組んでいる雑誌制作体制の見直しにより、制作コストが減少いたしました。

このような営業活動の結果、東京マーケティングドメインの売上高は31億69百万円（前期比2.1％増）、営業利益は２億36百万円（前期比23.1％減）となりました。

＜投稿コンテンツドメイン＞

投稿コンテンツドメインにおきましては、ターゲット別小説投稿サイトの運営と書籍の発行を継続的に行っております。小説投稿サイトにおきましては、若年層向けのケータイ小説投稿サイト「野いちご」と20代から40代の女性向けの小説サイト「Berry's cafe」を運営しております。

当事業年度は、紙・電子書籍の発行点数の増加、３月に創刊いたしました若年層向け恋愛小説レーベル「野いちご文庫」などのコンテンツの拡充が奏功したことや、電子コミックの売上が堅調に推移したことなどにより、前事業年度と比較して書籍の販売売上が増加いたしました。

このような営業活動の結果、投稿コンテンツドメインの売上高は11億80百万円（前期比30.2％増）、営業利益は２億３百万円（前期比86.2％増）となりました。

○事業セグメント別売上高

部門区別	売上高（百万円）	構成比（％）
東京マーケティングドメイン	3,169,459	72.9
投稿コンテンツドメイン	1,180,633	27.1

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は294百万円で、その主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

オズモールコンテンツ運営のための

ソフトウエア……274百万円

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 32 期 (平成26年12月期)	第 33 期 (平成27年12月期)	第 34 期 (平成28年12月期)	第 35 期 【当事業年度】 (平成29年12月期)
売　上　高(千円)	4,163,857	4,090,643	4,011,092	4,350,093
経 常 利 益(千円)	301,047	269,786	400,686	436,126
当 期 純 利 益(千円)	183,427	160,004	226,192	271,633
１株当たり当期純利益(円)	95.54	83.34	117.81	141.48
総　資　産(千円)	4,042,934	4,386,716	4,530,638	4,954,695
純　資　産(千円)	3,333,232	3,566,070	3,692,698	4,067,571
１株当たり純資産額(円)	1,736.13	1,857.40	1,923.66	2,118.61

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出しております。
２．当社は平成26年１月１日付で株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため第32期期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はスターツコーポレーション株式会社で、同社は当社の株式932,800株（議決権比率48.6％）を保有いたしております。

当社は同社より広告制作物等の制作請負をしております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等のグループ会社と営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、事前に取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ **対処すべき課題**

当社の事業は、雑誌、書籍の出版、女性向けＷＥＢサイトや小説サイトの運営、地域情報誌の発行など多様な事業特性を有しております。出版業界の今後の見通しといたしましては、メディアの多様化や一般消費者の多様な嗜好性を反映し、緩やかなマイナス成長が予想されております。特に出版販売マーケットは消費者が趣味嗜好に合致したものだけを求める傾向がより顕著になってきており、メディアごとの淘汰及びセグメント化がより顕著に進むものと予想されます。そのような状況の中で、当社といたしましては、多様化するユーザーの嗜好にあった的確なマーケティング及び明確なターゲティングによる商品開発が必要であると考えております。

ネットビジネスの領域におきましては他社との競合が激しくなってきており、他サービスとの差別化が必要であります。当社は出版社ならではの強みを活かしたＷＥＢコンテンツの開発や、マーケティング活動の強化が必要と考えております。

組織面におきましては、人材の育成、社内教育の充実、情報の共有、知識の蓄積、そして個人情報の保護も含めた情報管理やＩＴに関するセキュリティ対策の徹底も重要であると認識しており、その対応も行っております。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年12月31日現在）

部門区別	主要製品
東京マーケティングドメイン	東京圏を中心としたウエブサイトの運営、有料雑誌、無料雑誌の企画発行及び販売とこれらに伴うイベント運営
投稿コンテンツドメイン	小説投稿サイトの運営及び書籍の発行

⑹ **主要な事業所等**（平成29年12月31日現在）

東京マーケティングドメイン 投稿コンテンツドメイン	東京都中央区京橋
自社撮影スタジオ	東京都中央区日本橋蛎殻町

⑺ 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

区　　分	使用人数（名）	前事業年度末比増減
東京マーケティングドメイン	144　(4) 名	9名増
投稿コンテンツドメイン	22　(2) 名	5名増
管　理　部　門	23　(0) 名	1名増
合　　計	189　(6) 名	15名増

（注）1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．当事業年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較を行っております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成29年12月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　　2,080,000株

⑵ 発行済株式の総数　　1,920,000株

⑶ 株主数　　570名（前事業年度末比242名増）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
スターツコーポレーション株式会社	932,800株	48.59%
スターツアメニティー株式会社	448,000	23.33
株式会社ウィーブ	80,000	4.17
スターツ出版従業員持株会	64,500	3.36
村石久二	52,000	2.71
株式会社資生堂	48,000	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	27,400	1.43
中台恒次	26,000	1.35
スターツ商事株式会社	24,800	1.29
山本広日	12,600	0.66

（注）持株比率は自己株式（78株）を控除して計算しております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊地修一	投稿コンテンツ部門、販売部門担当役員
常務取締役	横山了士	メディアプランニング部門担当役員
取締役	若林亜樹	オズモール部門担当役員
取締役	金子弘	管理部門担当役員
取締役	村石久二	スターツコーポレーション㈱代表取締役会長 兼グループＣＥＯ
取締役	福田峰夫	
常勤監査役	菊地正矩	
監査役	村松久行	スターツコーポレーション㈱常務執行役員 スターツ証券㈱監査役 ピタットハウスネットワーク㈱ 監査役
監査役	直井保	スターツコーポレーション㈱ 取締役
監査役	根本誠	

（注）１．取締役福田峰夫氏は、社外取締役であります。
２．監査役菊地正矩氏及び根本誠氏は、社外監査役であります。
３．監査役村松久行氏はスターツコーポレーション㈱の経理・財務部門において長年の経験を有し、決算手続並びに財務諸表の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は根本誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑶ 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役分）	6名 （1名）	33,490千円 （2,430千円）
監査役 （うち社外監査役分）	4名 （2名）	3,211千円 （3,211千円）
合計 （うち社外役員分）	10名 （3名）	36,701千円 （5,641千円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成11年3月29日開催の第16期定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成11年3月29日開催の第16期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　福田峰夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。福田氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。
監査役　菊地正矩	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。菊地氏は業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議などに適宜質問・助言を行っております。また、監査法人とも年に数回面談を行っており、会計上の手続きや、懸案事項などの情報交換を行っております。
監査役　根本　誠	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。根本氏は金融機関における幅広い業務経験及び経営者としての豊富な経験から、議案・審議において適宜質問・助言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 名称　　監査法人日本橋事務所

⑵ 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　10,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　10,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員は、スターツグループの「人が、心が、すべて」の企業理念、内部規程、あるいは関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、管理部におい

てコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員の教育等を行っております。また、当社の代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としております。内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。また、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理しております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定や研修の実施、マニュアルの作成などを行っております。管理部は当社全体のリスクを総括的に管理するものとしております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて経営陣によるミーティングを月４回のペースで開催しております。また、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を１年と定めております。また、取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備しています。

① 職務権限・意思決定ルールの策定
② 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施
③ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑸ 会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及びグループ各社とともにスターツグループ全体としての内部統制の構築を図っております。業務執行の状況について、管理部、内部監査室等の各部は、関係会社に損失の危険が発生し各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、親会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行い実効的かつ適正に行えるよう、緊密な連携体制を構築しております。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとします。

当該職員の人事異動については、監査役会の同意を得るものとします。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、監査役会の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供を行います。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法とします。

監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社役職員に周知徹底します。

⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図ってまいります。

また、監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

⑼ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針としております。

⑽ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針としています。

当社では、スターツグループとともに【行動規範ハンドブック】を全社員に配布し、そのハンドブックにおいて反社会的勢力に対する行動規範が記載し、その事項の順守を全社員へ周知徹底しております。また、総務部を反社

会的勢力の対応部署とし、同部が反社会的勢力に関する事項を統括管理しております。同部では不当要求防止責任者を配置し、「反社会的勢力排除対応マニュアル」を全社に告示し運用しております。同時に親会社のスターツコーポレーション株式会社内にあるリスクマネジメント部とも連携を図っております。また、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携をとっております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①重要な会議の開催状況

取締役会は17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。また、取締役会とは別に経営陣によるミーティングを月４回のペースで開催し、迅速な情報共有により効率的な業務執行を図りました。

当社の経営方針、業務推進状況等は毎月社員全員の出席のもと開催される全体会議にて周知徹底、共有してまいりました。

②監査役の職務遂行について

常勤監査役は監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、全体会議等に出席し、業務遂行が適切になされているかを確認し、監査役会にて情報を提供しております。なお、監査役会は13回開催しております。

監査役会と代表取締役社長との意見交換会を12回開催し、監査の実施状況・改善策等について意見を共有いたしました。

会計監査人と定期的に打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行ってまいりました。

③情報セキュリティ監査の実施について

情報セキュリティに関する監査を実施し、情報セキュリティに関するマネジメント体制及びその運用状況を確認いたしました。

④主な教育、研修の実施について

社員全員が社内規程を常時参照できる状況を維持するとともに、コンプライアンスに関するＥラーニングを定期的に実施し、周知徹底を図っております。また、スターツグループの従業員の行動指針である【行動規範ハンドブック】を社員全員に配布しております。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら業績に裏付けされた安定配当を継続していくことを基本方針としております。当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施することも可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円の配当を実施する予定です。今後につきましても引き続き長期に亘った安定配当を継続していく方針であります。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,644,041	流動負債	651,143
現金及び預金	854,486	買掛金	192,798
売掛金	1,521,592	未払金	46,508
製品	48,396	未払費用	22,814
仕掛品	50,052	未払法人税等	68,492
前払費用	23,995	未払消費税等	11,996
関係会社預け金	1,200,000	未払事業所税	3,804
繰延税金資産	49,346	前受金	22,072
その他	128	預り金	41,717
返品債権特別勘定	△100,880	賞与引当金	20,300
貸倒引当金	△3,076	返品調整引当金	184,319
固定資産	1,310,654	ポイント引当金	36,320
有形固定資産	29,372	固定負債	235,981
建物	11,810	繰延税金負債	184,881
工具器具備品	17,561	役員退職慰労引当金	51,100
無形固定資産	435,362	負債合計	887,124
ソフトウエア	424,994	純資産の部	
その他	10,367	株主資本	3,609,379
投資その他の資産	845,919	資本金	540,875
親会社株式	638,970	資本剰余金	536,125
投資有価証券	88,382	資本準備金	536,125
差入保証金	92,424	利益剰余金	2,532,569
供託金	12,717	利益準備金	540
前払年金費用	4,562	その他利益剰余金	2,532,029
破産更生債権等	1,403	繰越利益剰余金	2,532,029
貸倒引当金	△1,403	自己株式	△189
その他	8,862	評価・換算差額等	458,191
		その他有価証券評価差額金	458,191
		純資産合計	4,067,571
資産合計	4,954,695	負債・純資産合計	4,954,695

損 益 計 算 書

（ 平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで ）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		4,350,093
売　上　原　価		2,798,525
売　上　総　利　益		1,551,568
販売費及び一般管理費		1,196,385
営　業　利　益		355,182
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	67,853	
そ　の　他	13,344	81,198
営　業　外　費　用		
雑　損　失	253	253
経　常　利　益		436,126
特　別　損　失		
固定資産除却損	38,299	38,299
税引前当期純利益		397,827
法人税、住民税及び事業税	132,528	
法　人　税　等　調　整　額	△6,333	126,194
当　期　純　利　益		271,633

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年１月１日残高	540,875	536,125	536,125	540	2,317,994	2,318,534	△189	3,395,344
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△57,597	△57,597		△57,597
当期純利益					271,633	271,633		271,633
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	214,035	214,035	―	214,035
平成29年12月31日残高	540,875	536,125	536,125	540	2,532,029	2,532,569	△189	3,609,379

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年１月１日残高	297,354	297,354	3,692,698
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△57,597
当期純利益			271,633
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	160,837	160,837	160,837
事業年度中の変動額合計	160,837	160,837	374,872
平成29年12月31日残高	458,191	458,191	4,067,571

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

②　たな卸資産

・製品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

②　無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③　退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末におきましては、退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

ア　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基

準によっております。

イ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　返品調整引当金　返品調整引当金は製品（書籍等）の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

⑤　返品債権特別勘定　返品債権特別勘定は製品（雑誌）の返品による損失に備えるため、雑誌（定期刊行物）の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。

⑥　ポイント引当金　将来の「ＯＺポイント」の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき次期以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

⑦　役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　169,863千円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

①　短期金銭債権　24,016千円

②　短期金銭債務　5,579千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴　営業取引による取引高

①　売上高	135,654千円
②　販売費及び一般管理費	21,616千円

⑵　営業取引以外の取引高

①　受取利息	4,268千円
②　受取配当金	12,996千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　1,920,000株

⑵　当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　78株

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成29年３月24日開催第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　57,597千円
- １株当たり配当金額　30円
- 基準日　平成28年12月31日
- 効力発生日　平成29年 3月27日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成30年３月23日開催予定の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当金の総額　57,597千円
- １株当たり配当金額　30円
- 基準日　平成29年12月31日
- 効力発生日　平成30年 3月26日

6．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金超過額	6,264千円
返品調整引当金超過額	20,038千円
ポイント引当金超過額	11,207千円
役員退職慰労引当金超過額	15,649千円
未払事業税	5,910千円
その他	9,056千円
繰延税金資産合計	68,125千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△202,262千円
前払年金費用	△1,397千円
繰延税金負債合計	△203,660千円
繰延税金負債純額	△135,534千円

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社における取組方針は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程で制限しております。また運用の原則として元本の安全性の高い方法を採用しており、主に現預金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲で限定するとともに、信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	854,486	854,486	－
②売掛金	1,521,592		
返品債権特別勘定	△100,880		
貸倒引当金	△3,076		
	1,417,634	1,417,634	－
③関係会社預け金	1,200,000	1,200,000	－
④親会社株式			
その他有価証券	638,970	638,970	－
⑤投資有価証券			
その他有価証券	74,882	74,882	－
⑥破産更生債権等	1,403		
貸倒引当金	△1,403		
	－	－	－
資産計	4,185,974	4,185,974	－
買掛金	192,798	192,798	－
負債計	192,798	192,798	－

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金、③関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④親会社株式、⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑥破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等により時価を算定しております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式	13,500
差入保証金	92,424

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	スターツコーポレーション㈱	11,039,484	持株会社	(被所有) 直接48.6% 間接28.8%	制作物販売 広告宣伝 役員の兼任	資金の預入れ 受取利息	400,000 4,268	預け金	1,200,000

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ピタットハウスネットワーク㈱	100,000	コンサルティング事業	(所有) 直接13.5%	制作物販売 役員の兼任	配当金の受取	49,113	－	－
同一の親会社を持つ会社	㈱スターツツーリスト	192,000	旅行業	－	広告の受注 役員の兼任	広告販売	265,944	売掛金	80,668

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の会社との取引に関しましては、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　2,118円61銭

(2) 1株当たり当期純利益　141円48銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月20日

スターツ出版株式会社
　取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木下雅彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　渡邉　均　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターツ出版株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との利益相反行為について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月22日

スターツ出版株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	菊地正矩	㊞
監査役	村松久行	㊞
監査役	直井保	㊞
社外監査役	根本誠	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は57,597,660円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年３月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役　菊地修一、横山了士、若林亜樹、金子弘、村石久二及び福田峰夫の各氏が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、１名減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	菊地修一（きくちしゅういち） （昭和35年４月22日）	昭和59年４月　㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 平成13年４月　同社住宅情報編集長に就任 平成15年11月　当社 入社 事業企画部長に就任 平成16年３月　当社代表取締役社長に就任（現任）	株 3,200
2	横山了士（よこやまりょうじ） （昭和43年８月31日）	平成３年４月　スターツ㈱（現スターツコーポレーション㈱）入社 平成11年12月　当社 入社 平成12年３月　当社取締役に就任 平成16年４月　当社取締役編集部長に就任 平成20年３月　当社取締役広告部長に就任 平成22年４月　当社取締役（メディアプランニング部門、雑誌編集部門担当役員）に就任（現任） 平成28年６月　当社代表取締役常務に就任 平成28年12月　当社常務取締役（メディアプランニング部門担当役員）に就任（現任）	3,900
3	若林亜樹（わかばやしあき） （昭和42年２月28日）	平成元年４月　スターツ㈱（現スターツコーポレーション㈱）入社 平成11年12月　当社 入社 平成15年８月　当社オズモール推進部長に就任 平成18年４月　当社執行役員オズモール推進部長に就任 平成22年３月　当社取締役（オズモール部門担当役員）に就任（現任）	6,100

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かねこ　ひろし 金子　弘 （昭和40年12月28日）	平成元年４月　スターツ㈱（現スターツコーポレーション㈱）入社 平成12年11月　当社 入社 平成14年４月　当社総務人事部長に就任 平成18年４月　当社執行役員総務人事部長に就任 平成22年４月　当社執行役員管理部長に就任 平成25年５月　スターツコーポレーション㈱ 入社 平成27年３月　当社取締役（管理部門担当役員）に就任（現任）	株 300
5	ふくだ　みねお 福田　峰夫 （昭和26年11月４日）	昭和50年４月　㈱日本リクルートセンター（現 ㈱リクルートホールディングス）入社 平成11年６月　同社 常務取締役に就任 平成14年６月　㈱角川書店 代表取締役社長に就任 平成15年４月　㈱角川ホールディングス専務取締役兼ＣＯＯに就任 平成18年６月　㈱ジュピターテレコム 代表取締役副社長に就任 平成23年３月　同社 専務取締役に就任 平成28年３月　当社社外取締役に就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者金子弘氏は、過去５年間において、当社の親会社でありますスターツコーポレーション株式会社の業務執行者でありました。

３．福田峰夫氏は、社外取締役候補者であります。

４．福田峰夫氏を社外取締役候補者とした理由は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

５．福田峰夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

６．当社は、福田峰夫氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。

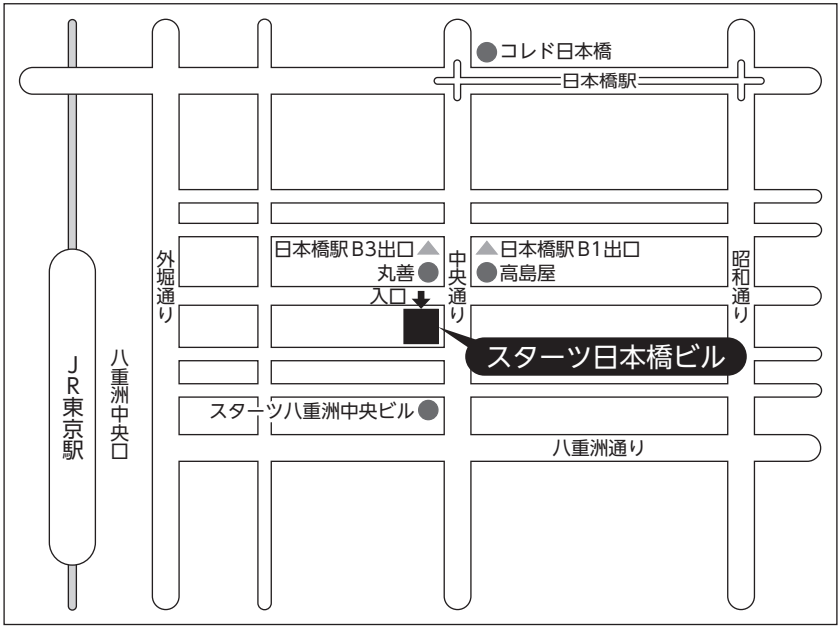
以上

メ　　モ

メ　　モ

第３５期定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋三丁目１番８号
スターツ日本橋ビル　４階　会議室
電話　03－6202－0311



■　最寄駅　ＪＲ東京駅　八重洲中央口より徒歩約５分
東京メトロ銀座線・東西線　日本橋駅　Ｂ３・Ｂ１出口より徒歩約２分
（ご注意）
なお、駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。